

平成 1 8 年度第 2 回兵庫県河川審議会

議 事 録

平成 1 9 年 3 月 2 8 日

兵 庫 県

平成18年度第2回河川審議会

平成19年 3月28日(水)

兵庫県職員会館 特別会議室

事務局(林 雅彦) それでは定刻となりましたので、ただいまから平成18年度第2回兵庫県河川審議会を開催させていただきます。

私は本日司会進行をさせていただきます事務局の林でございます。よろしくお願いいたします。

まず審議に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず、次第でホッチキスどめをしてる分ですけれども、次第がございまして、その次に配席図がございまして、それからその次、本日の委員の名簿がございまして、それから、めくっていただきまして、同じく出席者名簿(事務局等)ということで行政側の出席者の名簿がございまして、それから、その次のホッチキスどめでございまして、河川審議会条例、その他関係の規定がございまして、下に通し番号を打っておりまして、最後の裏面10ページまでございまして分でございます。

それから、本日の資料がございまして、資料1-1、八家川水系河川整備基本方針案のホッチキスどめでございまして、これがめくっていただきまして、目次がございまして、八家川水系図が表裏がございまして、それから本文、ページで打っておりますけれども、最終7ページまでございまして。それから、資料1-2、八家川水系河川整備基本方針案 変更対照表、ホッチキスどめで2枚ものでございまして。資料1-3、八家川水系 パブリック・コメント 提出された意見の概要とこれに対する考え方のホッチキスどめの分でございますけれども、これも通し番号を打たせていただいております。一番最後、4ページまでございまして分でございます。それか

ら、よろしいでしょうか。資料2でございます。兵庫県河川審議会・治水部会委員名簿、下の方に同じく環境部会委員名簿でございます。このホッチキスどめでございますが、これが資料2。めくっていただきまして、資料3、18年度兵庫県河川審議会第1回治水部会 開催概要、これが資料3でございます。その次、資料4としまして、同じく第1回環境部会 開催概要。めくっていただきまして、資料5、武庫川住民説明会実績整理表。それから、めくっていただきまして、資料6、これはホームページの印刷したものですけれども、みんなでつくる明日の武庫川ということで、この分が2枚でございます。それから最後に、参考資料1、それから同じく参考資料2ということで、それぞれ1枚ものがございます。資料としては以上でございます。よろしゅうございますでしょうか。

あと、リーフレットですね。住民説明会用のリーフレットを1枚、別途つけさせていただいております。

続きまして、本日審議会の成立の関係で御報告をさせていただきます。

本審議会の委員数は全員で17名でございます。本日は代理出席を含め、12名の皆様に御出席をいただいております。兵庫県河川審議会条例第7条第2項の規定により、本会議は成立していることを御報告させていただきます。

それでは、お手元の次第によりまして、会議を進めさせていただきます。

初めに、県土整備部土木局長の井上からごあいさつを申し上げます。

井上県土整備部土木局長 失礼いたします。土木局長の井上でございます。

村本会長様を初め、委員の先生方におかれましては、年度末のお忙しい中にもかかわらず、当河川審議会に御出席を賜りましてまことに厚くお礼申し上げます。

今年度は、幸いにも本県では大きな災害はございませんでしたが、全国的に見ますと集中豪雨が増加傾向にございまして、全国各地、水害や土砂災害が頻発してございます。このため、国の社会資本整備審議会では中期的な展望に立った今後の治水対策のあり方につきまして、本年2月から審議が始められてございます。具体的

には厳しい財政事情が続く中で、予防的対策への投資、ハード整備とソフト対策の役割分担、守るべき維持管理水準と効率的な維持更新などの観点から、今後の治水施設の効果的・効率的な整備を行うための基本的な考え方について議論がなされており、本県におきましても、事業費の制約がある中、森・山・川・海の流域全体を考慮したハード・ソフトの総合的な防災・減災対策を効果的に実施するため、ひょうご治山・治水防災実施計画を策定し、現在43流域でのアクションプログラムの策定を進めているところでございます。予防的予算がなかなか厳しい中で、何とか効果的な取り組みをしたいと取り組んでいるところでございます。

なお、平成16年の水害箇所の復旧状況でございますが、おかげさまで基本的に順調に進んでおりまして、いわゆる単災、復旧事業はほぼ今年度で完了いたします。また、助成関連事業も順調に、国の方の予算等も順調につけていただきまして、ほぼ関連事業等は今年度で終わり、来年度中にはほぼ概成できると、そんな状況でございます。ただ、激特事業につきましては、いよいよ事業が佳境に入っておりまして、これらも県民の皆様方の御理解等を得ながら進めようとしている状況でございます。

さて、本日の議案でございますけれども、前回諮問をさせていただいておりました播磨地域の八家川の河川整備基本方針案につきまして、御答申をいただきたいと考えております。ことしの1月には、委員の先生方にも現地を御視察いただきましたが、八家川は平成16年の台風時に高潮による浸水被害が相次ぎまして、必要な治水対策を実施するべく、早期の基本方針と整備計画の策定が必要でございます。本日は、前回の審議会の後に実施いたしましたパブリックコメントによりまして県民の皆様方の御意見などを踏まえまして、基本方針の修正案を作成しておりますので、よろしく御審議をお願いいたします。

次に、報告事項といたしまして、治水部会・環境部会の審議状況ということで、武庫川水系の河川整備に関する基本的な考え方につきまして、技術的・専門的な見

地から検討をしていただいております。前回の審議会で設置をお認めいただいたものでございまして、その後、特別委員を委嘱し、部会の審議を開始いたしましたので、現在の状況につきまして御報告をさせていただきます。

なお、それぞれの部会には道奥先生、森下先生に部会長になっていただいております。まことにありがとうございます。

簡単でございますが、冒頭に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞ御審議のほどよろしくお願いいたします。

事務局（林 雅彦） 次に、本日御出席いただいております委員の皆様方を、お手元の出席者名簿の順に御紹介させていただきます。

まず、名簿順でございます。村本会長でございます。道奥委員でございます。森下委員でございます。吉田委員でございます。岡田委員でございます。谷口委員でございます。加古委員でございます。三浦委員でございます。保田委員でございます。山中委員でございます。吉田委員の代理で平野様でございます。谷本委員代理で朽本様でございます。

続きまして、県側の出席者を御紹介させていただきます。先ほどごあいさつ申し上げました土木局長の井上でございます。部参事の田中でございます。河川計画課長の森田でございます。武庫川企画調整課長の松本でございます。河川整備課長の窪田でございます。中播磨県民局 県土整備部長の河野でございます。

それでは、議事に入らせていただきます。会議の議長につきましては、兵庫県河川審議会運営要綱第2条の規定により、会長が行うこととなっております。村本会長よろしくお願いいたします。

村本会長 本日は年度末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

お手元の議事次第では、先ほど局長のご挨拶にありましたように、審議事項1件と報告事項となっております。それに従って議事を進めさせていただきますが、その前に、後日作成いたします本日の議事録の署名人を定めさせていただきたいと思

います。運営要綱第7条第2項で、お手元に河川審議会条例と要綱がございますが、要綱は3ページ目でしょうか。それによりますと、議長が指名いたします委員が署名するということになっておりまして、本日は吉田委員に議事録署名人をお願いしたいと思いますが、吉田委員よろしいでしょうか。

それではよろしく願いいたします。

次に、審議会の公開については、河川審議会運営要綱第6条第1項の規定により本審議会は原則公開になっておりますが、本日は傍聴の申し出がなかったことを御報告いたします。

それでは、議題に入らせていただきます。

八家川水系河川整備基本方針につきまして、前回、知事から諮問がなされており、本日はその答申について御審議いただきたいと思います。先ほどのご挨拶にありましたように1月25日に、全委員の参加ではなかったんですが、現地見学をさせていただき、そこで意見交換もありました。その後、パブリックコメントが提出されるということでありまして。それでは、よろしく願いいたします。

事務局（古高利彦） 河川計画課の古高でございます。どうぞよろしく願いします。座らせていただきます。

基本方針の説明に入ります前に、まず参考資料1をごらんください。1枚ものでございます。横長のグラフが四つついたものでございます。これは前回の審議会で八家川流域の気温の年次変化につきまして御説明をした際、会長さんの方からほかの地域の状況についてお尋ねがございましたので、整理をしたものでございます。県内の四つの観測地点ごとに、平均気温と最高気温の年次変化をあらわしておりまして、特に赤色の平均気温の方でごらんいただきますと、いずれの地点も上昇傾向にございますが、八家川の位置する左下の姫路地域では、年間平均、近似してある線の傾きでございますが、0.04度の上昇であるのに対しまして、その上の神戸では0.05度。逆に、右側の二つの豊岡・洲本では0.03度の上昇となっております、都

市部の方が上昇の割合がより大きくなっておるといふふうに見てとれるかと思っております。気温に關します補足説明は以上でございます。

それでは、本題の八家川水系河川整備基本方針につきまして、資料 1 - 1、1 - 2、1 - 3 によりまして、御説明をさせていただきます。

村本会長 ちょっとよろしいですか。私が質問しましたので、今の説明に少し補足させていただきたいと思ひます。御存じのように IPCC、気候変動に關する政府間パネルで発表されているのは、1990年から2100年までの110年間に最大3.5度の気温上昇で、平均では2度の上昇です。それに比べて姫路の気温変化がかなり高いように思ひて、私も少し調べました。ほかの地点とこのように比較すると、確かに姫路が高く、洲本が低いということで、都市化の影響、ヒートアイランド現象が顕著にあらわれているということです。

また、神戸市のホームページで環境保健研究所が出されているレポートを見ますと、1961年から2000年までの40年間のデータを使っておられるんですが、それによると、この数値より上昇割合が少し低いんですね。ですから、最近、さらに年々高くなっている。この年間平均の値ではわかりにくいんですが、30年とか長いスパンで見ますと、かなり上昇しています。この前も申しましたように、これは環境面でもいろんなことに影響するので、今後とも注目する必要があるという気がします。先日の質問に対してご説明いただいたので、少し補足させていただきました。

事務局（古高利彦） それでは、基本方針案につきまして御説明させていただきます。資料 1 - 1、1 - 2、1 - 3 でございます。

基本方針案につきましては、昨年9月の前回の審議会にお諮りをしました後、パブリックコメントによりまして、県民の皆様から広く意見を募集いたしました。いただきました御意見と県の考え方を資料 1 - 3 にまとめておりますので、まずそちらをごらんください。

表紙をめくっていただきまして、意見の募集は上にございますとおりに、本年の

1月19日から2月5日までの間、実施をいたしました。御意見は13人の方から、内容的には27件の提出がございました。表の方ですが、左から関係をいたします本文の章、節、細目、そして意見の番号、それから意見等の概要と提出された人数、それから青字はキーワードになります言葉やフレーズでございます。それから、その次に右に県の考え方、本文の記載内容を修正したか否か、そして右端の欄には意見に関連をします本文の内容を記しておりまして、赤字が変更箇所となっております。

まず、順に御説明していきますが、意見番号1と2はともに八家川の川づくりについての御意見でございます。意見番号1は、地域の人たちが気軽に接することができる親しみの持てる川になればよいと思う、2は、よい景色の川だと思いうものでございます。これらに関しましては、親水性や景観などにも配慮をして川づくりを行うこととしておりまして、この方針を本文4ページの3行目以降に盛り込んでおりますので、変更の必要はないものと考えております。

次に、意見番号3から8は、いずれも洪水・高潮等による災害の発生の防止、または軽減に関する事項についての御意見でございます。このうち意見番号3は、河床の掘り下げと緊急治水対策が必要、4は河積の拡大を主として整備することが望ましく、糸引橋上流も考慮した計画にしてほしい、5は潮位の影響が大きく、高潮対策や河道の拡幅などが必要というものでございます。これら三つの意見に関しましては、緊急対策としては必要な箇所に土のうの設置等を実施しておりまして、水系一貫した抜本的な治水対策としては、今後河積の拡大、高潮対策を実施するということとしております。

また、意見番号6は、地球温暖化の影響による将来の潮位上昇を考えた高潮対策の基準を決めてほしいというものでございまして、これに関しましては国等によります今後の調査研究の成果を踏まえて、必要に応じて基準の見直しを検討することとしております。これらの方針のもと、本文4ページの8行目以降にごらんのとおり盛り込んでおりますので、変更の必要はないものと考えております。



次に、意見番号7は、被害を最小限にとどめるように、よりわかりやすいハザードマップの作成が必要。8は一目で理解できる防災マップを各家庭に配布してほしいというものでございます。これらに関しましては、平成19年、本年の春を目途に浸水想定区域図を作成しまして、県のホームページで公開をいたします。また、姫路市の方では県が提供いたします図面をもとに、今後ハザードマップを作成される予定でありますことから、本文4ページの11行目以降に記載をしております超過洪水時の被害軽減対策にハザードマップの作成・活用の支援、これを追加する修正をしたいというふうに考えております。

次の2ページでございますが、意見番号9から11は、いずれも河川環境の整備と保全に関する事項についての御意見でございます。このうち意見番号9は、水辺に近づきやすい川にしてほしい、10は子供が水と親しめる河川整備を進めてほしいというものでございます。これらに関しましては、八家川は都市部の貴重な水辺空間でありますことから、可能な箇所は水辺に親しめる整備に努めるということとしておりまして、本文では5ページの5行目以降に盛り込んでおりますので、変更の必要はないものと考えております。

また、意見番号11は、水質をもっとよくしてほしいというものでございまして、県と市の取り組みによりまして水質は大幅に改善をされておりますが、今後も姫路市等と連携をしまして、水質の改善に努めるということとしております。

したがいまして、本文5ページの8行目に赤で書いてありますが、水質については今後も関係機関と連携をし、水質の保全に努めることを追加する修正をしたいというふうに考えております。

それから次に、意見番号12から15は、いずれも河川の維持管理についての御意見でございます。まず、意見番号12は、排水機場の設置後にトラブルが発生しても柔軟に対応してほしいというものでございます。排水機場の機能確保のためには、平常時から点検を行いまして、必要な維持管理を行うこととしております。本文では

5 ページの10行目以降に盛り込んでおりますので、変更の必要はないものと考えております。

次に、意見番号13は、ごみのない川にしてほしいというものでございます。地域住民の協力を得まして、ごみのない川づくりに努めることとしておりまして、本文では5 ページの12行目以降に盛り込んでおりますので、変更の必要はないものと考えております。

次に、意見番号14は、堆積土砂の定期的な除去と一定の大きさの河道内樹木を伐木してほしいというものでございます。流下能力に支障のある場合は、堆積土砂の掘削、あるいは河道内樹木の伐採を行うこととしておりまして、これを本文では5 ページの13行目以降に盛り込んでおりますので、変更の必要はないものと考えております。

次に、意見番号15は、教育機関と河川管理者が共同で環境学習に取り組む方法を考えてほしいというものでございます。河川に関する情報を関係者に提供あるいは共有することによりまして環境学習の充実に努めてまいりますが、具体的な方法につきましては河川整備計画の中で、策定をしていく中で検討するということとしておりまして、これを本文では5 ページの17行目以降に盛り込んでおりますので、これも変更の必要はないものと考えております。

次の3 ページでございますが、意見番号16から19はいずれも基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項についての御意見でございます。このうち意見番号16は遊水池の確保が必要、17は遊水池は公共機関のグラウンドに設置すべきであるというものでございます。これらに関しましては、市街地部の河川であることを考慮しまして、洪水調節施設を今回計画をしておりますが、沿川には公共機関のグラウンドがない状況ということでございます。

また、意見番号18は、地下放水路を計画すべきであるというものでございますが、縦断勾配が非常に緩いというような地形的な条件から、ポンプによる圧送等が必要

になってまいりますし、そういったことで工事費が過大になりますなど、地下放水路の実現は難しいというふうに考えております。

さらに意見番号19は、輪中堤を整備してはどうかというものでございますが、輪中堤は下流からの一連の改修では、長期間を要するような中上流部の未改修区間に適した対策でありまして、八家川の河川の規模でありましたり、また土地利用の状況を勘案しますと適用は難しいというふうに考えております。こういった方針のもとに、本文6ページの3行目以降に基本高水の配分について書いておりますので、変更の必要はないものと考えております。

次に、意見番号20は、主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項についての御意見でございまして、糸引橋地点の計画高水位の見直しが必要であるというものでございます。計画高水位は背後地の土地利用の状況や地盤高、また河道の状況等を踏まえまして、計画高水流量を安全に流下できる適切な高さを設定することとしておりまして、この方針のもと、本文7ページの右の表を作成しておりますので、変更の必要はないものと考えております。

最後のページでございまして、基本方針の記述とは直接関連しないその他の御意見でございまして。

まず、意見番号21は、地元とも協議を速やかに行い、1日も早く河川整備に着手してほしいというものでございます。これに関しましては、今回の基本方針の策定に引き続きまして、地元の御意見も聞きながら整備計画を策定しまして、早期に河川整備に着手することとしております。

次に、意見番号22は、下流域は地盤が低いので、内水排除を考えた工夫が必要。23は、排水機場の役割として、内水排除も重視をしてほしいというものでございます。これらに関しましては、内水対策を行います姫路市と連携を図りまして、浸水被害の軽減に努めてまいります。なお、県の排水機場は内水排除を主目的としたものではございませんが、計画の際には内水のより円滑な排水にも配慮をするという

こととしてございます。

以上が、パブリックコメントの意見と県の考え方でございます。

続きまして、資料 1 - 2 をごらんください。

こちらは前回の審議会の時点から、基本方針案の本文を修正した箇所をまとめております。表紙をめくっていただきますと、この表には本文の修正を加えた項目と、それから修正前の表現、修正後の表現、そして修正の理由を整理をしております。修正箇所はごらんの 3 カ所でございます。

まず、1 番目の本文 2 ページの自然環境ですが、水質改善の要因としまして姫路市の公共下水道整備のみを上げておりましたが、県が実施をしました河川浄化事業も水質改善に寄与していると考えられますことから、そういった表現を追加をしております。

次に、2 番目の本文 4 ページの洪水・高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項、それから 3 番目の、本文 5 ページの河川環境の整備と保全に関する事項ですが、これらはいずれも先ほど御説明をしましたパブリックコメントの結果を踏まえまして、ハザードマップの作成・活用の支援、それから水質の改善に関する内容をそれぞれ追加したものでございます。

以上が本文を修正した箇所でございます。

こういったことを、これらを反映しまして、修正箇所に下線を施して、本文全文をお示ししたものが資料 1 - 1 というふうになってございます。八家川水系の河川整備基本方針案についての説明は以上でございます。

村本会長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明に関して何か御意見、御質問等がございましたらお願いしたいと思います。

なお、この会議では速記を入れておりますので、御意見等を述べられる前にお名前を言っていただきたいと思います。何かございますでしょうか。

パブリックコメントが延べ23件寄せられているということです。以前に道奥委員からパブリックコメントが少ないというご指摘をいただいたんですが、この河川については非常に関心が高いということでしょうか。よろしいでしょうか。

平野委員 近畿農政局の平野でございます。

このパブリックコメントの3ページ目でございますけども、ちょっとこれ質問のようになるんですけども、3ページ目の一番下、意見ナンバー20ですね。これで計画高水位の見直しが必要という御意見があるんですけど、これは何か理由がついてこういう意見だったのでしょうか。ただこれだけの意見だったのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけど。

事務局（古高利彦） 実はあんまり記載事項がございまして、ほとんどこれに近いのが全文でございます、恐らくは姫路バイパスより下流につきましては内水区域ということで、こういった計画高水位を下げればさげるほど、その内水の排除がしやすくなると、そういったことなるべく下げてはどうかというような御意見かと思うんですけど、もちろんそういった面にも配慮をしまして、今回設定をしております。当然上げれば上げるほど内水は排除しにくいということで下げようとはしておりますが、何分計画をしております流量を流します際に、河口の出発水位を朔望平均満潮面にとりますと、上流にいけますと、それなりの高さになってくるというようなことで、いろいろな要素を勘案した上で現在の水位を設定したということでございます。

平野委員 ありがとうございます。

村本会長 ほかに何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

岡田委員 岡田でございます。

ただいまのパブリックコメントの2ページ目の番号15番でございますが、県の考え方というふうに書かれているところは、この御意見に非常によく沿ったものだと思うんですけど、それが右側の文章ですべて言えてるのかなというのをちょっと感

じました。やっぱり環境学習というのは兵庫県は非常に力を入れていて、その本部長に知事になっているくらいですので、この環境学習か環境教育、そういう言葉が本文中に何か入っているといいなという気がいたしますが、いかがでございましょうか。ちょっと河川愛護精神を醸成するということだけでは少し、これが反映されているかどうかというのはちょっと弱いかなという気がいたしました。

村本会長           事務局の方でご説明いただけますか。少し具体的に何か入れた方がよいか。

事務局（古高利彦）           先生のおっしゃる御意見、非常にもっともでございます。

ただ、基本方針、ある程度具体的なことにつきましては整備計画にゆだねるといいですか、そういうような仕組みでございまして、そういったことで県の考え方につきましても、整備計画の中でそれは具体的に反映をさせて、実際に書き込んでいきたいと、そういったことで考えておりますので、こういった形でさせていただいております。

村本会長           いかがでしょうか。

ほかの流域でも、こういった環境学習等は重要な事項と思いますが、今まで基本方針にどの程度具体的に書き込まれているか、というバランスもあるかと思えます。岡田委員、いかがでしょうか。ちょっとまだ納得されていないようですが。

岡田委員           いえいえ、そうではございません。

村本会長           書き加えなくてよろしいですか。整備計画の中に、そういう記述が入るといふことでよろしいですか。

事務局（古高利彦）           現在、基本方針の策定に並行いたしまして、地元の方では整備計画の委員会も実施をしております。今、治水の部分を主に議論をしておりますが、またこういった維持管理の面につきましても、今後議論をしてまいります。その中で今日の御意見を反映していきたいというふうに考えております。

村本会長           整備計画の方ではもっと具体的に明記されるんでしょうね。

事務局（古高利彦） そういった面につきましても検討していきたいというふうに考えております。

村本会長 また、岡田委員にも目を通していただけたらと思います。

ほか、よろしいでしょうか。何か御意見ございませんか。

道奥委員 1点だけ質問なんですけれども、先日現場を御案内いただきまして、恐らくその中で御説明もいただいたかもわからないんですが、ちょっと失念しているかもわかりませんが、県の河川浄化事業というのは具体的にはどういうふうなことをされて、それが例えば水質の改善にどの程度、数値の方はなかなか出にくいでしょうけれども、どの程度水質改善につながったのかということをちょっと御説明いただけますでしょうか。

事務局（窪田 彰） 主に八家川につきましては皮革汚泥、皮革産業が上流にあります、その汚泥が下に非常にたまっておりまして、だから皮革、そういうことで汚泥から非常に臭いとかそういうのが出てきましたんで、その汚泥を全部浚渫いたしまして、それを外へ持ち出したというような形で、一応浄化事業をしております。

村本会長 ほかによろしいでしょうか。それでは、原案どおり答申することによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

村本会長 どうもありがとうございました。それでは原案どおり答申することといたします。

審議事項は以上で終了させていただきまして、報告事項に移ります。武庫川水系の河川整備について設置されました治水と環境の二つの部会の審議状況に関しまして、御報告いただきたいと思っております。

前回の審議会では、それぞれの部会長についてお諮りし、部会の特別委員に関しまして、きょう御紹介いただくことになっておりますので、事務局から報告いた

だきたいと思います。

事務局（渡邊弘昌） 武庫川企画調整課の渡邊でございます。

それでは、二つの専門部会、治水部会と環境部会につきまして、委員の委嘱の経緯及び現在の審議状況につきまして御報告させていただきます。

まず、別とじになっておりますけれども、資料 - 2 と参考資料 - 2 の方をごらんいただきたいと思います。武庫川水系の河川整備に関する事項につきましては、技術的・専門的な見地から、その妥当性を検証していただくために、この河川審議会に治水と環境の二つの専門部会を設置することにつきまして、昨年9月の河川審議会で承認いただきました。そのときには特別委員の人選はまだでしたけれども、昨年11月に兵庫県河川審議会条例第4条に基づきまして、知事が特別委員を委嘱しました。これを受けまして、同条例第8条第4項に基づきまして、村本会長様の方から部会に属する特別委員として指名していただいたところです。ここで、今回特別委員として入っていただきました4名の先生方を御紹介させていただきます。

資料2に名簿をつけさせていただいておりますけれども、順に御説明させていただきます。まず治水部会の特別委員であられます寶 馨先生ですけれども、京都大学教授で防災研究所の副所長もされておられます。水文統計、あるいは流出モデル・洪水災害・河水予測などを、主な研究分野とされておられます。同じく治水部会の水谷文俊先生ですけれども、神戸大学の教授で、現在、公益公営事業の費用構造ですとか規制政策などについて研究されておられます。表の下の段の方になりますけれども、環境部会の服部 保先生ですが、兵庫県立大学教授で県立人と自然の博物館の自然環境再生研究部長もされておられまして、植物学・植物生態学・保全生態学などを主な研究分野とされておられます。続きまして、同じ環境部会の上楠木昭春先生ですけれども、大阪府立大学大学院教授で環境アセスメント、景観計画、地域生態工学などについて研究されておられます。

以上が専門部会の設置及び特別委員委嘱の経緯でございます。



次に、各部会の現時点での審議状況について御報告させていただきます。

まず、治水部会ですけれども、資料3、めくっていただきまして資料-3の方をごらんください。治水部会は、これまで1回開催しております。本来は委員全員にお集まりいただきまして審議していただくところなんですけれども、なかなか日程調整がとれずに、第1回治水部会は11月15日及び17日及び21日という形で、個別に先生方に説明していくという形で進めさせていただきました。ただ、審議いただいた事項につきましては共通でございまして、河川整備基本方針で定める必要のあるこの武庫川水系の基本高水と計画高水流量についてです。この基本高水につきましては、計画規模を100年確率といたしまして、平成16年までの最新の実績のさまざまな降雨パターンをもとに検討してまいりまして、その設定したプロセスを御説明させていただきました。

一方、河道で分担する流量であります計画高水流量につきましては、川は川のために優先的に使うんだという流域委員会からの提言も踏まえまして、河床掘削等により実施可能な範囲で、河道の流下能力を最大限高めていこうという考え方を御説明いたしました。これらを各委員に御審議いただいた結果、基本高水の設定につきましては流出解析手法等十分な検討がなされており、妥当であろうとの御意見をいただいております。

また、河道分担流量であります計画高水流量の設定の考え方につきましては、流域対策でありますとか洪水調整施設の配置でありますとか、そういった他の検討結果を踏まえた上で、最終的な判断を見きわめていくこととなりますけれども、河道で最大限対応するんだという考え方につきましては御理解をいただいたところです。今後、それぞれの治水対策など、他の検討案件もあわせて、さらに御審議並びに意見集約をしていただきまして、部会から河川審議会に報告していただけますよう、事務局で作業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、環境部会の審議状況でございますが、めくっていただきまして資料

4をお願いします。この第1回環境部会は19年1月18日、4名の委員に御出席いただきまして開催しました。当日、岡田委員は授業と重なりまして欠席されましたけれども、日を改めまして、部会の資料については御説明させていただきました。県の方の出席者は、庁内に環境ワーキンググループを関係課室でつくってありまして、その構成員でございます。

議題でございますが、武庫川水系の河川整備基本方針及び河川整備計画の策定について御説明しました。議題の第1としまして、そういった御説明をさせていただきました。

その説明項目ですけれども、治水計画の経緯と今回の策定の予定、スケジュール、また武庫川流域委員会からいただいております提言の概要、また河川整備基本方針及び河川整備計画の庁内での検討体制、あるいは庁外の協議会も含めまして、そういった体制と、この環境部会での進め方についてです。

次に、議題の2では、武庫川流域と自然環境等の概要について御説明いたしました。武庫川流域の概要を治水の面、また人間生活とのかかわりの面、そして物理的な条件の面、そして自然環境の面から紹介しました。

最後になりますが、議題3で武庫川峡谷環境調査について審議いただいております。

武庫川の治水対策を具体的に定めてまいります河川整備計画につきましては、その新規ダムの可否というものが大きな検討課題の一つになっています。流域委員会からも、このことにつきましては、ダムの可否が判断できるような材料が不十分であるということの御指摘をいただいております。そのため、県としては十分な議論、検討をしていただけるように、武庫川峡谷に新規ダムをつくった場合の環境影響と、その保全対策を3年かけて調査、検討していくこととしております。この調査計画につきましては、まず武庫川流域委員会からの提言及び環境影響評価概要書に対する以前の審査意見書をもとに課題を整理しまして、その上で3年間の調査計画と調

査スケジュールを作成しております。環境部会ではその内容について御説明しまして、調査項目に漏れがないかどうか、調査方法は適当かどうかについて御意見をいただきました。その結果、全体的には御了解をいただきました。専門的な内容については、個別に御指導いただきながら進めることということになりました。既に調査を開始しておりまして、19年度の調査の準備も進めているところでございます。

なお、部会の会議の中では、環境をどういうふうにとらえていくのかということについても活発な御意見をいただいております。今後、河川整備基本方針の検討に生かしていきたいと考えております。

以上で、専門部会に関する報告は終わらせていただきます。

村本会長        ただいま事務局の方から、武庫川の治水と環境に係わる専門部会の委員の紹介と、これまでに開催された部会、それぞれ1回開催されてますが、その内容に関して説明がありました。部会長の道奥委員並びに森下委員には非常に御苦労をおかけしているわけですが、それぞれの部会の報告に関して何か補足されることございますか。道奥委員、いかがですか。

道奥委員        特にございません。

村本会長        森下委員、よろしいですか。

それでは、もう一つ資料の住民説明会の説明をお願いします。

事務局（前川広治）        武庫川企画調整課の前川と申します。よろしく申し上げます。

県では武庫川流域圏の住民の方々を対象に、昨年8月に知事に提出されました武庫川流域委員会からの提言の内容や実現への課題並びに今後の県としての進め方などについて説明し、あわせて住民から御意見をお聞きする住民説明会を昨年12月から1月にかけて開催しました。

お手元には別冊で住民説明会で配布しました提言の概要や県のスケジュールなどを記したリーフレット、それと資料5になりますけれども、住民説明会の実績を整

理しております。流域7市におきまして、計56回の住民説明会を実施し、938名の住民の御参加をいただきました。

住民説明会での主な意見としましては、環境も命も大事である、提言を活かしてほしい、総合治水はみんなで考えていく時代であると。対策の一つになります学校・公園貯留などの流域対策については、課題を解消されるのであれば、本来の目的以外の使用に関しては協力する。雨水を田んぼにためることで畦がつぶれないか、稲刈りの時期に雨水を一時的に貯めることは、稲が水につかって品物にならないなど矛盾がある。新規ダムについてもさまざまな御意見をいただいております。効果の発現が速やかに得られるといった肯定的な意見、自然豊かな峡谷を保全すべきなどの否定的な意見が述べられております。

ほか、下流築堤区間の堤防強化の重要性などについても御意見をいただいております。本日はその意見の資料の添付及び詳細説明は省略させていただきますけれども、資料6にございますように、武庫川のホームページには住民説明会での意見、当日及び後日に提出されました意見書を関連市ごとに掲載しておりますので、今後の審議の御参考にしていただくよう、閲覧等よろしくお願ひしたいと思います。

なお、流域委員会運営委員会からは県が実施した住民説明会に関して、後日、意見書も提出されております。これもあわせて公表しておりますので、御報告いたします。

以上でございます。

村本会長            どうもありがとうございました。

住民説明会を56回開催され、その内容に関しては県のホームページで公開されているということですが、何かこれに関して御質問等ございますでしょうか。既にホームページを見られた方はないでしょうか。

私も数日前に少し見たのですが、内容が大変膨大で、流域委員会の総括的な意見に目を通したぐらいです。これから治水部会・環境部会で、参考になる意見をくみ

上げていく必要があるかと思えますし、また県の方でも整理、検討していただければと思います。

よろしいでしょうか。

加古委員 武庫川流域の関係についていろいろと研究もされ、流域の方々が御苦労されとるのはわかるんですが、この中で県有地とか農地を、遊水池とか調整池に使うということは、逆にそれだけの大きな県有地があるのかどうか。農地は確かにありますが、農地は個人の農地ですので、この雨の降るのが6月から10月まで雨は降らないということならいいけども、その間に降れば全部農作物は使えなくなると、収穫がなくなるということになりますので、こういうお互いに水害をこうむらないようにする、お互いにまたこうむったときに助け合うという、こういうことから申し上げますと、また身勝手な話ばかりが出よんのかなという感じもしないことはございませんし、そこらあたり河川管理も大変ですが、治水というものの問題からいえば、第一番にダムが適切なところに行けるなり、河床を掘削して下げるといふことなり、どっちかはっきりしていかなんだら、やいやいと議論ばかりして何にも結果が出ないというようなことにもなりかねないんじゃないかなという感じで。特にまた、学校の運動場を遊水池に使えるということになりますが、確かに学校の流域に、そこに水がたまるようなところに大きな運動場があるのかどうか。そしたら、その運動場に少なくとも周り1メートルなら1メートルは、コンクリートの柵を作ってため込むというようなことができるのかどうか、これは口では言えるけども難しいことやないかなと。そのあたりも治水というものについて100年確率が100年確率とはおっしゃっておりますけれども、100年のうちいつの時期にそんな災害があるのかどうかということになりますと、活用するのも整備するのも難しいなど。研究されるのも大変やし、言う者も言う者やなということになりますので、そこらあたりうまく調整をしていただいて、より公共事業はだめだ公共事業はだめだと言って口で言いながら、また自分に降りかかるものは何とか被害をなくさない

かんという、ここらの調整点というものをどこに見出すか、これが武庫川流域の課題になっと思うんですが、そこらあたりはより高度な考え方の中でいいものを考え出していただけることを期待しとるわけですので、よろしく願いいたします。

村本会長           事務局の方で何か説明されますか。

事務局（松本幸男）           貴重な御意見ありがとうございます。

我々としましても武庫川、特に下流域というのは、天井川でございますので、洪水が来た場合に絶対にあふれさせてはいけなないと、そういった決意で臨んでいきたいというふうに考えております。そういった中で、河道でもって計画している洪水を全部のめれば一番いいんですけども、残念ながらそういった状況ではないということで、提言の中にもありますけれども、まずは雨が川に入っていく手前で、できる限り流域対策でもって雨水を一時的に貯留して抑制していこうと。そういった中で、ため池なり、あるいは学校・公園を使った雨水処理を考えていこうとしております。

ただ、これに関しましてはなかなか一長一短がございますして、いろんな課題を解決していく必要はございますけれども、ただ、例えば西宮市域ではそういった学校の校庭を使った一時貯留もございますので、そういったところの実施例なんかも踏まえながら実現に向けて検討していきたいというふうに考えております。

それと、農地なり県有地を使った遊水地につきましても、これもそういった本来の目的を果たしながら洪水の一時貯留というのは非常に難しいというふうに考えておりまして、もし遊水地として活用するのであれば用地を取得して転用すると、そういったことが必要でございますして、そういった場合に費用対効果も十分に考えていく必要があるかと思っております。

いずれにしましても、効果的な治水対策をできる限り早く立案して、その具体化に向けて努力していきたいというふうに考えております。

村本会長           ほかに何かございますでしょうか。

道奥委員        資料5の住民説明会、大変なエネルギーを費やされて、これだけの回数、開催されたということは、もう敬服の限りなんですけども、せっかくこういうふうに意見を反映するような形で説明会されましたので、それぞれの流域の各場所、地域ごとの何か意見分布みたいなものですね。上流の方はどんな意見が多くて、下流の方はどうであるとか、これは担当されてる部局の方も十分によく御存じだとは思いますが、住民の皆さん同士で上流の方はどういうことを考えてるのか、下流の方はどうなのかというような情報は案外行き渡ってないようにも思うんですね。そういう意味でちょっとそういう整理をいただいたら、流域の中でどういうバランスで武庫川を整備していくのか、全体的な方針にも、あるいは反映できるのかもわかりませんし、これは数字だけ見ますと、西宮市が非常に参加人数も意見も多い。広さだけからいくと、三田市の方がむしろ広いぐらいだと思うんですけども、こういったところにも何らかのいろいろ地域性が反映されてるように思います。そういう意味で非常に貴重な情報が、意見の中身もそうですし、こういう人数の中にも含まれてるように思いますので、そういう整理もしていただいてもいいのかなというふうに思いました。

村本会長        事務局の方からお答えいただけますか。

事務局（松本幸男）        地域分布をきちっと精査してるわけではないんですけども、やはり流域対策につきましてはなかなか理解を得るのが難しいかなといった意見も結構あった中で、一部には積極的に協力できるようなところもあるので、そういった意味では課題をいかに解決するかが、実現できるかにかかっているのではないかというふうに考えております。

それと、新規ダムに関しましては、やはり下流の方は関心高いんですけども、それに比べると上流の方はそれほど関心が高なくて、むしろ地先の河川整備の方に関心が高いといった印象を受けております。

いずれにしても、今回の説明会で住民の生の声を聴くことができたというこ

とと、それと質疑応答の中で、河川整備に関して誤解といったものも多分にございましたので、我々としては今後積極的な情報を提供していく必要があるというふう  
に考えております。

村本会長 ほかには何か武庫川に関連しての御質問、全般的なことでも、ございませ  
んか。よろしいでしょうか。

今後のスケジュールに関しては、このパンフレットの後ろから3ページ目に、武  
庫川水系河川整備基本方針・整備計画策定の流れというのがあります。これ見ます  
と、流域住民への説明会が入っておりまして、これから国交省との協議、基本方針  
の原案作成、流域委員会との意見交換、流域委員会の提言がなされ、それから河川  
審議会へ諮問されるということで、それが平成19年の真ん中ぐらいですか。8月と  
か9月、もう少しずれ込むのでしょうか。途中の審議状況等によるかと思いますが。

審議会としては、先ほどから説明頂いてます治水・環境両部会での議論をその間  
進めていくということになるかと思えます。また、住民からの意見はパブリック  
コメントによって受けることになるわけでございます。

次回以降の審議会で、それぞれの部会の報告を伺って、御議論いただきたいと思  
います。

よろしいでしょうか。

それでは、きょうは御案内によりますと5時半までとなっておりますが、審議事項  
1件、報告事項もほぼ議論を尽くしたようですので、ここで閉めさせていただき  
たいと思います。どうも本日はありがとうございました。

それでは、事務局の方よろしく申し上げます。

事務局（林 雅彦） 会長、ありがとうございました。

次回の審議会につきましては、今、会長の方からもお話がありましたように、ま  
だ流動的な要素が多分にございまして決まっておられませんけれども、具体的な日程、  
また後日調整をさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。



それでは、これもちまして審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。  
いました。

平成 年 月 日

署 名

署 名 人 \_\_\_\_\_

署 名 人 \_\_\_\_\_